



『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

令和6年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
令和6年2月2日

新宿区

事業名	【1】既存建築物の防災対策指導(アドバイザー派遣事業) 【2】【3】建築物等耐震化支援事業(ブロック塀等除去工事)
予算額	令和6年度予算額 【1】2,706千円 【2】【3】7,573千円(新規・拡充) (前年度予算額) 【1】0千円 【2】【3】5,518千円
取材先	【1】 都市計画部 建築調整課長 鈴木 (電話 03-5273-3688) 【2】【3】 都市計画部 防災都市づくり課長 竹内 (電話 03-5273-3573)

ブロック塀等の安全化を更に進めます！

1. 支援事業の概要

平成30年度に実施したブロック塀等(万年塀、石積塀を含む)の点検調査に基づき、区内道路沿いのブロック塀等の安全対策を行ってきました。
今後は、より一層の改善を図るため、耐震性が特に十分でないブロック塀等を対象に、新たな3つの支援を実施し、ブロック塀等の安全化を推進します。

2. 対象となるブロック塀等 (建替えや更地化に伴うものは除く)

道路沿いにある「耐震性が特に十分でないブロック塀等」
(右側上段のイメージ図を参照)
a. 高さが2.2m以上
b. 石積みやブロック擁壁(土留め含む)上部にあり、高さが80cm以上
c. 劣化損傷が著しい など

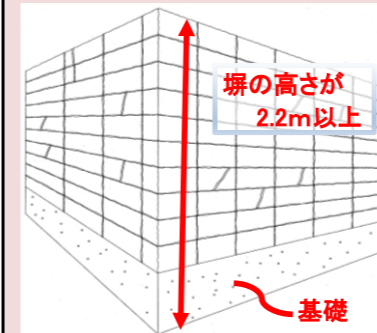
3. 支援の内容



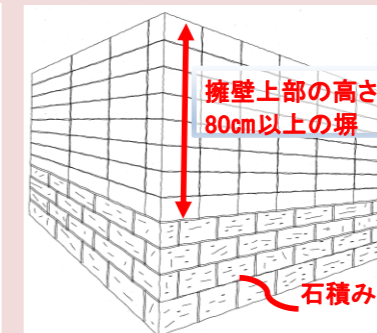
【1】アドバイザー派遣制度(無料) 「耐震性が特に十分でないブロック塀等」所有者の依頼を受け、建築士の資格を持つ専門家を区より派遣し、改善に向けた参考図やおおよその見積作成などを含めた改善相談	新規事業
【2】除去工事費助成額の上限額を拡充 40万円 → 100万円	拡充事業
【3】部分除去を助成工事の対象に追加(上部除去など) 耐震性が特に十分でない部分を除去し、安全化を図るもの	拡充事業

4. 対象と事例

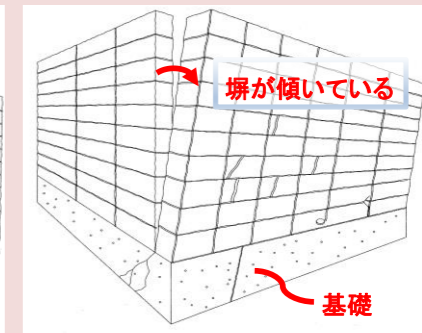
「耐震性が特に十分でないブロック塀等」のイメージ図



a. 高さが2.2m以上

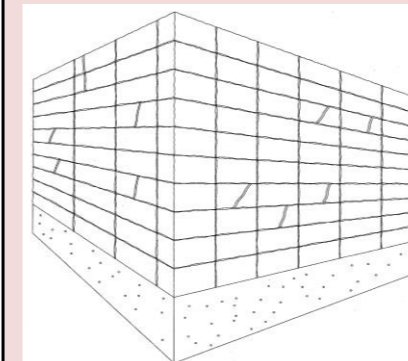


b. 石積みやブロック擁壁上部



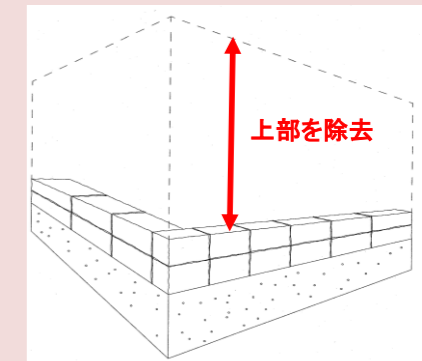
c. 劣化損傷の著しい

「部分除去工事」イメージ



改善前

耐震性が特に十分でない
上部を部分除去



改善後

擁壁上部のブロック塀除去(参考事例)



改善前



改善後

5. スケジュール

アドバイザー派遣事業及び
除去工事費助成(部分除去を含む)

令和6年4月開始